

# 知的財産判例セミナー第33回

日時

**4/27(木)**  
**16:10 ~ 17:40**

**オンラインにて開催**

※お申し込み後招待メールを送付いたします。お申込みの際はメールアドレスを必ずご記入ください。

## プログラム

第28回知的財産判例セミナー（2022.10.27）では「大学にとって知財訴訟は、積極的に活用する手段ではなく、回避したいリスクではないだろうか」の観点から「大学が事件当事者となっている知財訴訟には、どのようなものが、どのくらいあるのだろうか。特に、国・公立大学法人が原告となっている知財訴訟はあるのだろうか」について、検討した結果を報告しました。今回はその続報として、国・公立大学法人が被告となっている事件の中から2つの事件を取り上げ、検討します（事件1：平成22年（ネ）第10029号 著作権侵害差止等請求控訴事件（観点：職務著作）、事件2：平成14年（ネ）第675号 特許権侵害差止請求控訴事件（観点：試験又は研究のためにする特許発明の実施））。

### 【1】講師紹介 16:10~16:15

山口大学国際総合科学部、知的財産センター長・教授 小川 明子

### 【2】講演 16:15~17:25

## 「大学が事件当事者となっている知財訴訟（続報）」

山口大学知的財産センター 副センター長・准教授 生田 容景

### 【3】学生によるコメント・質問 17:25~17:30

山口大学国際総合科学部4年 町永 瑞葉 / 守岡 千香子

### 【4】質疑応答 17:30~17:40

## お申込み・お問い合わせ

※お申込み締切 **4/26(水)**

下記URLよりお申込みください。

<https://ds23e.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/form/?en=230329105221>

【お問い合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター

〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

TEL：0836-85-9942

E-mail：ip\_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp

<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>



📄こちらを読み取り、  
お申込みも可能です。

広報

提供プログラム：知財全般



知的財産  
教育研究共同利用拠点